

会 議 録

会議の名称	第4回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成27年7月10日（金） 午後6時30分～
開催場所	阪南市役所別棟第2会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、荒木委員、澤田委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与（兼）総務部長、中野生涯学習部長 （生涯学習推進室）竹中室長、伊藤室長代理、岡田総括主査 （図書館）加藤館長 （東鳥取公民館）西村副理事（兼）館長 （学校教育課）笹田課長 （危機管理課）中村課長、寺本主幹、廣谷主幹 （市民福祉課）濱口副理事（兼）課長 （農林水産課）藤原課長 （土木管理室）藤井副理事（兼）室長 （みらい戦略室）井上副理事（兼）室長、布施室長代理、櫛谷企画専門官 藤田主幹、高倉主幹、太田総括主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進 ・地域防災の推進 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	0人

会 議 録

1. 開会あいさつ

○委員長より

平成 27 年度第 4 回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数 5 名に対し 5 名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していること報告する。

傍聴者は 0 名。

○事務局より資料の確認

各委員に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を 5 分程度で説明。事前質問票に基づき簡略かつ適切に説明することを心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は 45 分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件 4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方については本日はおられないが、ヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「生涯学習の推進」、「地域防災の推進」の 2 件。

3. 施策のヒアリング

○第 4 章施策 3 「生涯学習の推進」

・生涯学習推進室竹中室長より施策の概要説明

平成 26 年度に生涯学習推進計画を策定し、今年度から平成 36 年度までの 10 年間で計画期間として、施策の推進に努めている。

計画では、「生涯学習」とは人々が自発的意識に基づいて、自己の充実、生活の向上、職業能力の向上のために、自ら学ぶ内容を選び、充実した人生を送ることを目指して、生涯にわたって行う学習であるとし、人々が、生涯にわたって、あらゆる場所、時間、方法で自発的に行う自由で広範な学習を意味し、言い換えれば、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らすための活動そのものであると定めている。

会 議 録

事前質問の中に、生涯学習と社会教育、市民活動についての質問があったが、社会教育は、生涯学習の教育分野の中の、学校教育や家庭教育以外のものと考えている。市民活動については、これも生涯学習に含まれるもので、市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自発的に行う活動であると考えている。

生涯学習の推進では、施策の目指す姿として、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をする。公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解する。豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かす。青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育つ。

を掲げた。

そして、その取り組み方としては、情報提供の充実、リーダーやコーディネーターとなる人の存在の充実、学習機会の充実、施設の整備や運営に留意して取り組んでいこうと考えた。

しかしながら、成果指標を見てみると、100人のカルチャー登録者数、公民館クラブ参加者数、公民館講座参加者数、図書の年間総貸出冊数については、残念ながら目標及び前年度実績を下回った結果となった。100人のカルチャーや公民館クラブについては講師・クラブ員の高齢化、図書についてはインターネットの普及の影響等が考えられ、また、市民ニーズの多様化により、個人個人が求める生涯学習像も幅広くなってきているためと考えられる。

しかしながら、市民一人ひとりが生涯に亘って学び続けることができる環境づくりや生涯学習を支える人材育成など、多様な学習機会の提供に取り組んだり、図書館においては、市民に親しまれる運営に努め、学びたい人が、いつでも、だれでも、なんでも、個人の要望や社会の要請に応じて学ぶことができ、その成果を活かすことができる生涯学習の環境づくりを行ってきた。具体的には、紙芝居講座をきっかけに、新たに紙芝居サークルが立ち上がり、社会における人との交流や団体活動の必要性、生涯における学びの重要性を理解し、成果を地域で活かすことができるようにすると言った取り組みがなされた。数値ではなかなか現れてはいないが、参加者の笑顔や感想からも、市民ニーズに応えることができた部分は大きいと考えている。

以上のことより、内部評価の判定区分を★二つ、施策のめざす姿に近づいていると判定した。

簡単ではあるが、「生涯学習の推進」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

成果指標のカルチャー登録者数、公民館クラブ参加者数が減少している。これから高齢化社会になってくるが、高齢者でも参加しやすい対策はどのように考えているか。

会 議 録

生涯学習推進室

高齢者対策を考える場合、事業実施の担当課、公民館だけで考えても解決策が見いだせないのが現状だと考える。福祉や商工など、あらゆる施策と連携する必要性を感じている。生涯学習推進計画にも掲げているが、庁内連絡会議や市民活動団体とのネットワークを構築して検討して取り組んでいかなければならないと考えている。

委員

各部署が集まり、これから推進していくという組織を既に立ち上げているか。

生涯学習推進室

庁内連絡会議については、去年2回開催しており、今年度も継続的に開催しているが、そのときは計画を策定するという部分で庁内会議を開催している。

これからは高齢化対策についても検討していきたいと考える。

委員

公民館の利用者の性別、年齢、どのようなニーズが求められているのかなどの把握は、どのような方法で実施していこうと考えているか。

東鳥取公民館

公民館利用者の年齢、性別の構成は、登録クラブの利用者は大半が60歳以上の方で構成されている。子供のグループもあるが割合は低い。性別については、7割程度が女性で大半を占めている。ニーズの把握については、昨年度実施した、生涯学習推進計画策定のための市民意識調査の結果を踏まえ、取り組みを実施していく。また、講座終了後には参加者の講座アンケートを実施している。また、各館にクラブ数が30程度登録されているので、その利用者についても、アンケート調査を利用しようと検討している。

委員長

計画策定時のアンケートが一つ。あと、講座終了後や登録クラブの方へのアンケートはとても大事なことと思うが、公民館を利用していない方のニーズとは、どの様に把握しようと考えているか。

東鳥取公民館

現時点では対策を考えてはいないが、昨年度に実施した2000人の市民を対象とした推進計画のアンケート調査を基礎として取り組みを考えている。また、公民館は講座だけでなく、いろいろなイベント等があり、そこで職員がコミュニケーションをとることが大事と考えている事から、その中で意見を聞き、反映させていきたいと考えている。

会 議 録

委員

成果指標の100人のカルチャー登録者数が減っている原因、背景に、高齢化ということが挙がってくるが、そういう見方と同時に、団塊の世代からいろいろな知恵や経験をもってリタイアされる人材は増えていく。

初期登録された方は確かに高齢を迎えてリタイアされるかもしれないが、新たに入ってこられる方のためのガイドがないように感じる。

役所の立場として、もっと潜在している力のある方を増やしていこうといった具体策について、現在まで実施してきたものがあれば教えていただきたい。

生涯学習推進室

100人のカルチャーについては、市民ポテンシャルを掘り起こすことができる様な啓発の取り組みができていないのが現状。設立当初には謝金やPR用の予算もあり、啓発のための講座や情報誌の発行などを実施してきたが、現在はその予算もなく、チラシやウェブサイトによるPRにとどまっている。

100人のカルチャーは、市民の生涯学習活動を支援するツールの一つであると考えている。全てのジャンルにおいて市民のみなさんに興味を持っていただくことは難しいと考えるが、少しでも興味を持っていただけるようなPRの工夫、新規登録者の開拓は必要であると考える。最近、広報誌への掲載も滞っていたので、情報誌等への掲載も併せて検討していきたいと考えている。

新たに生涯学習推進計画を策定したことで、情報発信の重要性を再認識しているので、今後は効果的な情報発信について、生涯学習推進会議等で考えていきたい。

委員

今年3月に生涯学習推進計画が策定され、ホームページに公表されているが、100人のカルチャーという用語ひとつさえも拾い出すことができなかった。説明にあったような生かし方について、もう少し具体化して欲しいという事を質問させていただいた。

また、施策シートの27年度の計画において、人件費の中には計画を具現化するスケジュールや、取り組み方策が示されていないと感じるが、その点はいかがか。

生涯学習推進室

ご指摘のとおりであり、まず推進管理の方針が重要だと考えている。計画の中にあるように、計画の評価を担う組織となる「阪南市生涯学習推進会議」の在り方を社会教育委員会で検討し、今年度中に組織する予定である。

また、庁内各部署の取り組みを情報共有するため、「庁内連絡調整会議」を適時開催し、生涯学習推進に向けた取り組みにつなげていく。生涯学習推進には、公民館、図書館等の施設の連携も重要だと考えており、施設長会議の開催を企画するほか、連携事業の取り組みも打診していく予定である。各施設とも少ないスタッフでの運営となるので、いつから取り組み

会 議 録

るかは現時点では未定であるが、進めていきたいと考える。

委員

阪南市生涯学習推進計画は、今年3月に策定されたものであるが、パブリックコメントはしなかったのか。

生涯学習推進室

素案のパブリックコメントは平成27年1月に実施したが、残念ながら意見はなかった。

委員

公民館3施設において、クラブ参加者数と講座参加者数は東鳥取の参加率が高い。尾崎と西鳥取が共に目標に至っていない理由と、どのような対策を考えているのか伺う。

東鳥取公民館

東鳥取公民館のクラブ参加者と講座参加者の参加率が高い要因は、クラブについては、参加者が高齢化しているにも関わらず、クラブ数が減少していないということが大きいポイントになる。また、講座については、年間を通して実施している生活の課題である講座として、在住の外国人に対する日本語指導やパソコン教室の参加率が高いことが要因と思われる。

また、尾崎・西鳥取公民館の目標未達成について、尾崎公民館はH26度に旧尾崎小学校に利活用という形で移転したため、各部屋の面積が少し小さくなったことで、講座等の参加定員の制約があり、当初の目標を下回った。

西鳥取公民館については、25年度から26年度に高齢化が進む中で、講師が病気で亡くなられたことでクラブ活動が中止になったことや、二つのクラブ活動が廃止になったことで未達成となっている。また、各公民館とも共通して公民館登録クラブ数は大きく減少していないが、1クラブの会員数が高齢化に伴い減少傾向にある。対策としては、高齢化が進む中、高齢者の生きがいがづくりの場を提供するため、講座終了後も継続して活動できるよう、クラブ化など自主的に活動できる環境づくりに努めていく。

委員

その方策として団塊の世代の取り込みとあったが、どのような手法を考えているのか。

東鳥取公民館

現時点での取り組みとして、男性で団塊の世代の方が沢山おられるので、西鳥取公民館などでは月二回実施のシニアライフというクラブがある。東鳥取公民館については、男性が行う料理クラブがあり、60名ぐらい登録されている。一度に料理教室が利用できないので、3つのグループに分かれ行っている。このように男性の希望が沢山あるので、尾崎公民館においても、男性の料理教室や男性の健康体力づくりの講座などを実施している。

会 議 録

委員

図書館の運営の中で、入場者数が大きく減少している要因について伺いたい。その対策や、リピーター率がどの程度なのか。

また、努力の結果、青少年補導員を59名確保し、事務事業評価を概ね達成できたと判定しているが、不良少年が大幅に増加している結果を受け、青少年の啓発活動が図られているという判定理由については理解し難いため、これについて説明を求める。

図書館

図書館の貸出冊数は平成23年度をピークに減少している。特に平成24年度から平成25年度の減少は大きく前年度より7%減少している。要因としては、新刊書発行点数が増えている中で、貸出冊数の減少はインターネット普及による活字離れと、少子高齢化、人口減少などが考えられる。

対策として、平成26年度は開館日数を年間で8日間増やした。その結果、平成26年度の貸出冊数減少率は2%にとどまっております、貸出冊数は減っているが、貸出者数は2%増加し、入館者数についても若干増加した。

リピーター率については、貸出券を作っている登録者数が約3万人いる中で、そのうちの30%の方がこの一年間の実際の利用者という数字になっていることから、約1万人の方が図書館を利用されたことになる。延べ貸出者数が11万9千人であることから、おひとり平均1.2回来館されていることになる。

ここ数年の状況としては、来館者が館内で新聞や雑誌、本を読むが貸出はしない、という館内利用が増えており、この利用層については貸出冊数に反映されない。昨年度の評価においても指摘があったため、新しい成果指標を考えていく必要があるものとする。

委員

紙芝居講座をきっかけとした紙芝居サークルを立ち上げ、集客活性化の一環として図書館の有効活用をしているが、これ以外に試みた事例はあるか。

図書館

図書館の有効活用については、人材活用の面から考えると、市民ボランティアによる図書館サポーターを実施している。これは生涯学習の一環として、市民が自由意思に基づき、無償で個人の技能・能力を提供して、図書館活動を援助する活動である。ここ数年は団塊の世代の退職などで、男性の登録も増え、現在の登録者は100人余りとなっている。

年間延べ3000人近くの参加があり、開館前の本の整理や、傷んだ本の修理、図書館内の装飾、また、本のリサイクル事業など様々な分野での希望がある。60歳代以上の利用者については、その年代に関心の高い郷土史に関する講座や健康に関する本の特集ページなどを実施している。

会 議 録

生涯学習推進室

不良行為数は、タバコ・アルコール・万引き等で補導された人数であり、不良行為少年数は、泉南警察署管内の検挙数、つまり泉南市、阪南市、岬町の2市1町の検挙数であって、阪南市域における不良少年の数ではない。成果指標として適したものを示すことができなかつたので、参考として、この数値を計上している。

阪南市域の各地区の状況に応じて、随時、青少年指導員で巡回指導を実施し、状況によっては青少年指導員が地域の中心となり、PTA等地域関係団体と協力して巡回指導を実施している。また、その際には青少年に対して愛の声掛け活動を実施し、青少年に規範意識の啓発を図っている。

具体的には、平成26年度に泉南尾崎団地の自治会長から、地区の青少年指導員に泉南尾崎団地の周辺地域で、中・高校生が集まりゴミの放置、ボール遊び、大声で話す等の迷惑行為があると相談があり、青少年指導員協議会で協議した結果、巡回指導を行うこととなった。5月～7月の夜7時～8時、全12回、青少年指導員、少年補導員、警察官等、毎回10人以上が周辺地域を巡回し、多い時で10人以上、平均6人ぐらいが集まっていたが、その多くは団地外に住む中学生で、ゴミの放置、ボール遊び、大声で話す等の迷惑行為はあったが、喫煙、飲酒、器物破損、バイク暴走等犯罪行為はなかった。青少年の認識としては、特に迷惑をかけているとは思っていないため、そのままその場に留まることもあったが、巡回を重ねるにつれ、帰宅する青少年も増えてきた。このような現状の中、自治会、青少年指導員協議会、PTA、中学校、行政で話し合いの機会を設け、この問題については、継続的に取り組む必要があると共通認識を持つことができ、引き続き、関係機関と協力して巡回指導を行い、青少年の育成及び指導に取り組んでいくことになった。実際に今年度も、この夏休みに週1回、継続して巡回していく予定となっている。

委員

目標、実績については、阪南市だけではなく泉南署管内での数字ということか再確認したい。

生涯学習推進室

泉南地域での目標を掲げているため、その中で阪南市の目標を掲げることは、矛盾した状況になっていると考える。阪南市域に準じた目標を掲げるべきと考える。

委員

青少年指導員59名は広域ではなく阪南市だけの人数か。59人で頑張っているため、広域ではぼやけて、意識が薄れてしまうのではないかという懸念があるため、次の課題としていただきたい。

会 議 録

生涯学習部

委員ご指摘の通り、青少年指導員はもともと以前の生涯学習部の所管であり、本市の場合は教育委員会が生涯学習部と学校教育部と二部制をとっていたものが、5年前に一部制となった。それまでは生涯学習部として青少年指導員の活動をしていたので、学校教育とは青少年指導員としての連携は無かったが、全く関係が無かったかというとはそうではなく、卒業式での巡回など協力体制はあった。それが、一部制になったことで、連携や地域の見守りについても学校をあげ、PTAと一緒に、地域の皆様と共に育てていただくという活動に変わりつつあると考えているので、ご指摘のところは更にはこれから検討しながら、指標については他に示すことができる、適切なものの設定をその機会に考えさせていただく。

委員

内部評価は★2つであるが、判定理由の中にすべての市民を取り込むに至っていないとあり、その理由として市民のニーズが多様化していることを挙げられている。すべての市民を取り込む状況になっていない中、施策の目指す姿に近づいていると判定された理由についてお聞かせ願いたい。

生涯学習推進室

生涯学習は非常に幅広い市民ニーズが対象となるので、すべての市民ニーズに対応することは難しいと考える。その中で、現在各担当職員で事業に取り組んでいる部分、例えば、「はんなんまち案内ボランティア講座」、「生涯スポーツ指導者認定講習会」、「生涯スポーツ指導者講習会」、「市民サポーター養成講座」、「人権研修会」、「紙芝居講座」などの事業については、参加者から好評を得ており、地域の指導者としても活躍されている方もおられることから、確実に施策の目指す姿に近づいていると考える。

委員

全ての市民ニーズに対応するのは難しいとのことであるが、市としてどのようなニーズに優先的に取り組もうとしているのか、関連して聞かせていただきたい。

生涯学習推進室

どの市民にターゲットを絞ってというのはまだ考えてはいないが、生涯学習推進計画で、今後いろいろな組織を作り、検討していきたいと考えている。

生涯学習部

補足させていただくと、ニーズについては学校教育では幼稚園の3歳から中学生の15歳までが教育の対象になっている。それ以外が社会教育・生涯学習の分野になると考えるが、本市の場合は市内に企業がなく、働き盛りの方が外へ出ていく傾向にあることから、今後は社会参加されている方々にもスポットを当てていかねばならないという考えのもと、現在、

会 議 録

本市では市長を中心に、健幸マイレージをはじめとしたさまざまな事業を行い、健幸都市を目指しています。健康部では健幸マイレージや、いろいろな行事に参加していただくことでポイントが付与される事業を3年前から行っている。また、今年度は生涯学習部でも、別枠のポイントプロジェクト事業として、歩くことをテーマとした、健康をさらに維持していく取り組みを、万歩計や携帯電話、スマホなどを用いて若者も参加しやすいよう、普段、阪南市から離れがちな市民ニーズのある年代層についても、そのようなきっかけづくりをして、全体として健幸都市阪南を目指す取り組みを考えている。

委員長

施策の目指す姿に、市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしていますと書いている。これは、今日的な生涯施策の中で、とても重視されている点と理解しているが、それに関係して具体的に、市民が学んだことを実際の活動に繋げるために、生涯学習推進室として取り組んでいる支援の内容があれば教えていただきたい。

生涯学習推進室

市民活動をされている多くの方々が、公民館や図書館で学習し、文化センターや体育館の事業で自らの知見を深められている。これらを数値化することは非常に難しいが、例えば、体育協会や文化協会で活動されている方々の中には、身近な施設があってこそ活動が成り立つと考えておられる方も多いかと考える。生涯学習の推進は、活動の中心となる施設、ハードの整備、そこにいるスタッフの充実、取り組む事業、ソフトの充実があってようやく成り立つものである。少ない予算の中で、ピンポイント的ではあるが、各課、各施設ともソフト、ハードの充実に努めている。例えば、「生涯スポーツ指導者講習会」を受講された方が、わくわく教室の指導者として、放課後等の子どもの居場所で、スポーツ・文化活動にご協力いただいているという状況もある。

委員長

それと合わせて、文化センターや公民館で学んだ市民が、自主的な活動を始めたり、今度は講座を自分たちが運営するような事例はないか。

東鳥取公民館

講座等を受講し、修了後に公民館登録クラブとして継続して活動している団体やサークル活動があり、具体例を挙げると、尾崎公民館では、平成26年は「太極拳体験講座」から新規クラブとして活動されていることや、「ソーシャルダンス体験講座」は、自主活動グループに繋げている。また、「川柳体験講座」、「押絵講座」については公民館クラブの方が指導者として協力してくれている。

東鳥取公民館では平成26年から「韓国語講座」がH26年にクラブ化し、登録クラブと

会 議 録

して活動している。また、パソコンクラブのメンバーがパソコン教室の指導員をしていることや、日本語クラブが外国の方の日本語指導をしている。

西鳥取公民館では、平成 25 年は男性の講座として「エンジョイシニアライフ講座」を卒業された方が男性のクラブとして活動されており、また、各公民館登録クラブの中には、教育委員会主催の放課後子ども教室（わくわく教室）の指導者として活動していただき、福祉・介護施設への慰問で演技発表やコンサートを行い、地域との交流をしている。

図書館

市民が学んだ成果を地域で活かしていることについては、平成 25 年度に 1 回紙芝居講座を開き、平成 26 年度は 4 回連続講座を実施し、2 つのサークルが立ち上がったことで、この方たちが地域の街カフェで紙芝居を上演したり、子供会の依頼を受けたりなど、いろいろな形で地域に出て活動をしていただいている。

生涯学習推進室

スポーツの分野では、生涯学習スポーツ指導員、スポーツ指導者が健康集会を開催しており、指導者としての新規登録者が去年は 28 人おり、延べ 230 人が指導者として地域で活躍している。また、文化センターでは全 6 回の市民サポーター養成講座を開催しており、受講された方が、その後はサラダボールで、広報作成、運営スタッフとして取り組んでいる。

委員長

他の団体では、いろいろな活動が繋がっていくと場所が足りなくなるなど、特に公民館は部屋数が限られているので、予約の状況も今まで活動していた方がずっとそこを押さえていて、新しい人がなかなか入りにくいという声も聴いたりするが、阪南市の状況と、もしそのような状況があるのならどのような対策を考えられているのか教えていただきたい。

生涯学習部

現在、小中学の校耐震化等の工事を行っており、スポーツについてもなかなか運動場の開放が出来ていない現状がある。ただ、整理統合も順次進め、来年度も分校を含む 4 校を統合しようとしているが、小中学校の体育館などが十分に連携して使われていないことがある。先ほども言いましたように、学校教育と生涯学習がいままで別々に活動していたところがあるが、今回、一部制になったことから、先ほどの図書館のように、学校教育と社会教育の連携というのが大分出来てきているのかと感じる。そういった中で、委員長がおっしゃったところについても、施設の有効活用については、どのようにすれば既に空いている施設をオープンにできるか、また、地域の方に使っていただけるかなど、市民ニーズ、活用の場所を増やしていけたらと考えている。

会 議 録

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

○第3章施策1「地域防災の推進」

・危機管理課長中村課長より施策の概要説明

平成26年度の施策の取組方針として、本市の地域防災計画の見直しや防災行政無線（移動系）の整備、また、出前講座等による住宅の耐震化や家具の転倒防止等、市民に対しての啓発活動をはじめ、「くらしの安心ダイヤル事業」の登録促進に努めるとともに、各自治会などに協力を依頼し、災害時要援護者支援体制をより一層確立したことや、老朽ため池の計画的な改修を推進することで、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行った。

平成26年度の成果指標としては、「くらしの安心ダイヤル事業」「消防団員充足率」は、目標を達成しているが、「自主防災組織結成の自治会数」及び「自主防災組織による訓練実施率」については、目標を満たしていない状況である。

主な事業について説明すると、自主防災組織育成事業については、南海トラフ巨大地震などの災害に備え、地域単位での自主防災組織の育成を行う事業である。自主防災組織の設立については、自主防災組織育成補助金の創設をはじめ、出前講座、防災講演会、自治会総会、広報誌等での呼びかけを行ったが、設立には至らなかった。消防団活動事業については、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行っている。災害時要援護者支援推進事業については、市広報誌折り込みによる申請書の全戸配布や関係団体の周知啓発等により、193名の新規登録者があり、新たに4自治会と名簿情報提供のための協定書の締結を行っている。民間建築物耐震化推進事業については、未耐震の民間建築物に対し補助を行うもので、昨年度は耐震診断21件、耐震改修7件、内2件はシェルターの実績があった。デジタル防災行政無線整備事業については、災害時において、通信手段を確保するため、現在の老朽化したアナログ防災行政無線の整備を行ったものであり、平成26年度は、機器等の整備を行った。阪南市地域防災計画等修正事業については、計4回の防災会議を開催し、平成27年3月に修正を行っている。ため池整備事業については、防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行う負担金事業であり、昨年度は、池谷上池の整備を行い、河川管理事業については、河川、水路などの適切な維持管理を行っている。最後に、(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業については、市役所に隣接する民間ビルを活用し、防災の課題を解決するため、コミュニティ機能を備えた防災拠点施設として整備を図り、また、平時には市民の防災意識向上のための展示コーナーや防災セミナーなど、安全安心のまちづくりの拠点として活用するものであり、平成26年度は、不動産鑑定委託、設計委託、建物の購入等

会 議 録

を行っている。

簡単ではあるが、「地域防災の推進」の説明とさせていただく。

委員

(仮称) 防災コミュニティ等拠点施設整備事業であるが、昨年度の外部評価において施策を構成する次年度新規事業には記載がなく、今回の施策シートに事業概要として4項目が記載されていることから緊急性の高い事業とを感じるが、一つ目は災害時に災害対策本部の機能を補完するため。二つ目は津波災害時において津波避難タワーの一時避難所としての活用について、この2点は理解できる。しかしながら、市役所周辺の官公庁が密集した地域であることから平時においては情報発信施設として、また市民のコミュニティ活動の場として活用できる市役所の駐車場不足等に対応できると、三つ目、四つ目の事業概要に書かれている概要は緊急性に弱い気がするがその点はいかがか。

危機管理課

本施設の事業効果については、万一の津波浸水区域の一時避難所としての機能を有するとともに、新耐震構造でない市役所庁舎の補完機能として、災害時の災害対策本部の設置や備蓄倉庫としての活用を考えている。また、施設の有効活用として災害時だけでなく、平時は防災意識向上のための資料展示や情報発信基地、防災講演会の開催や自主防災組織リーダーの育成などの拠点施設として活用するとともに、スマートウェルネスシティ構想の実現に向け、健康づくりとまちづくりを連動させた施策の推進を図る。市役所の駐車場不足の解消についても長年の懸案となっていたことから、平時における事業効果の一つと考えている。

委員

内部評価の中で、阪南市地域防災計画に触れており、軸、文言、表現としては大幅な変更実績を強調しているが、(仮称) 防災コミュニティ施設との関連では防災計画を見直すにあたり、この箱ものについての対応を一言も触れていないし、議論もしていない。その様な性格のものではなく計画もないかもしれないが、時期を同じくして地域防災計画を見直していることから、計画に反映して、何らかの関連付けた取り上げ方をしておくべきだと考えるが、いかがか。

危機管理課

阪南市地域防災計画への記述については、「地震災害等により、本庁舎に設置すべき、災害対策本部の移動を行う必要が生じたときは、本施設内に、災害対策本部を設置するものとする。」という記載がされている。また、本施設を指定緊急避難場所として位置付けている。

委員

議会の会議録では、反対意見を言われた議員の発言に、本庁舎には市のブレーンがおり、

会 議 録

重要な書類もあることから、先に耐震化の検討を進めるべきではという意見があったが、どのように考えているのか。

危機管理課

本庁舎については、昭和50年に建設され築40年を経過している。新耐震基準施行以前に建設された建築物ということもあり、市民の個人情報や重要データの保全を始め、市職員等の安全確保、また、災害時における災害対策本部機能など、本庁舎の果たすべき役割を考えると、できるだけ早い時期に耐震化を図る必要があると考えている。しかし、耐震化を進めるには、多額の経費が必要となることから、市庁舎の耐震化については、現在進めている新耐震基準を満たした（仮称）防災コミュニティ等拠点施設を有効に活用しながら、耐震化の調査研究を進めていきたいと考えている。

委員

本年3月定例会の一般会計補正予算の審議の中で、市の最高規範とする阪南市自治基本条例の関係から、市民参画が完全にクローズして決められているとの発言があり、そこは大丈夫なのかと問われている事について、どのように考えているのか。

危機管理課

市の自治基本条例における市民参画については、第5条において市民参画の機会を保障され、第17条において市民参画の対象とするものを規定している。対象となるものは、総合計画の理念等を示す基本構想のような、本市の長期的または基本的な方向性を示している計画等の策定・改廃にかかるものや、市民生活に重大な影響を与える条例等についてが、これにあたる。

今回の、（仮称）防災コミュニティ等拠点施設整備事業は、構想や理念のようなものではなく、具体的な政策案件となることから、市が責任をもって進めていくべきと考え、公表できるものから、その都度、市民の代表の場である議会にて報告させていただく。

本事業の内容については、これまでも本議会や委員会において、事業内容等の報告を行ってきた。また、広報誌の5月号においては、事業概要、事業効果、計画平面図（案）、整備事業費等を掲載し、市民の皆さんに情報提供している。

委員

成果指標の中に、自主防災組織の組織率が上がっているが、府下3500くらいの自治会や校区を含めて、自主防災組織率は86.6%程度であると公開されている。泉佐野市以南の3市3町では、泉南市と阪南市が一番低いという実態がある。成果指標で自主防災組織の組織率に全く変化がないという結果についてどのように考えているのか。また、PDCAサイクルを取り入れてとの事であるが、本当にチラシやリーフレット、啓発活動だけで、組織率が上がると考えているのか。

会 議 録

危機管理課

これまでも「自主防災組織育成補助金」を平成18年度に創設し、出前講座、防災講演会、自治会総会、広報誌等での呼びかけなどを行ってきた。また、昨年度は、全ての自治会、自主防災組織を対象に避難所運営訓練（HUG訓練）を行い、自主防災組織の必要性を体験していただいた。岸和田以南のブロック防災担当会議で意見交換する中で、結成率が伸び、結成率が高い他市町の事例については、設立に伴う補助金の額が大きい事と併せ、結成後の資機材購入の補助がある等、金銭面で優遇されているという共通点があった。

本市においては引き続き、過去に設立の相談があった自治会や、HUG訓練等に参加いただいた関心がありそうな自治会を中心に、設立のお願いを粘り強くやっていきたいと考えている。

委員

施策シートの課題、問題点に、組織率が低いことには様々な要因が考えられると記述しているが、これは実際に把握しているのか。

危機管理課

自主防災組織を結成している自治会は新興住宅地に多いが、未結成の地区は祭りを中心に活動している旧の地区が多くなっている。このことについて、ある自治会から、祭りの関係で年2回は炊き出しをしていると聞いている。また、地域でのリーダー不足もあり、自主防災組織の結成については、自治会長一人では無理であるため、リーダーとなる方が何人かいないと結成は難しいという意見があった。

委員

それはすでに結成されている自治会での話かと考える。

何故、組織率が上がらないのか。様々な要因が考えられる中、何故、新規の自治会が入らないのか、その実態を把握しているかとの質問である。

危機管理課

自治会で自主防災組織が立ち上がっていない地区については、旧市街地の方が多きことは把握している。それは自主防災組織を立ち上げなくても、「自主防災組織と同じような役割を既にしている。」という自治会が多いためである。

委員

自主防災組織という看板を掛けてはいないが、掲げる以前からそういう機能を果たしているということか。

会 議 録

危機管理課

その様に自負しているところが多く、その中でも自主防災組織を立ち上げていただくよう、お願いはしている。また、もう一つの要因として、自治会長は立ち上げたいが、一緒に組織を担う役員が立ち上げを嫌う状況にあり、市と地区との板挟みになっている自治会長もいることや、リーダーとなる複数の人材がいないと、自主防災組織を立ち上げるに至らないという事が現状であると考えている。

委員長

既に似たような取り組みをやっている自治会が多いので、そこに対しては市として、自主防災組織という形としての体裁をとるということに拘らないとの考えか。

危機管理課

自主防災組織を立ち上げたうえで、市との繋がりがないと防災活動をより良く出来ないと考えている。そのため、闇雲に自治会にアタックするのではなく、避難所運営訓練を全自治会に投げかけ、訓練を行った自主防災組織を立ち上げていない7～8の自治会に対し、自主防災組織を立ち上げていただくよう相談しようと考えている。

委員

旧市街地は自主防災組織を立ち上げない理由に、自主で訓練をしているということを挙げている。公助、自助は当たり前として、次に共助、これは協働と考えるが、公助イコール共助といったアプローチで啓発し、自治会長によっては行政がフォローする仕組みを作り上げ、三位一体の活動を地域ぐるみで行い、また、南海トラフなどの災害に対しての危機感を強めていただくような啓発活動をしていくことはできないか。

危機管理課

自主防災組織の啓発については、立ち上げ後の活動も大変であり、立ち上げを勧めるなかで、自治会長によってはプレッシャーに感じることもあるので、強引な啓発活動は控えている。

委員

強引な手法を進めている訳ではない。理解してもらってお互い助け合うというのが精神である。自主防災組織の未加入が多いのは旧市街地か。

危機管理課

新興住宅街の方が、危機感がある。

会 議 録

委員

自主防災組織の訓練について、目標からの乖離が大きいため、それらを補う改善策はないか。

危機管理課

本市においては、防災講演会、防災出前講座などを実施しており、大阪府や泉州南消防組合と連携した訓練にも参加している。また、大阪府と連携した自主防災組織のリーダー研修の実施や訓練に際して、炊き出し訓練用の非常食の提供等を行うことで訓練の実施率が向上するよう取り組んでいる。

委員

減災の生命線のひとつである訓練実施率の低さについて、改善策がなければ考え方を聞きたい。

危機管理課

三年前には図上訓練、去年はHUG訓練を実施し、ともに全自治会と、全自主防災組織に対して投げかけ、60%から70%の自治会に参加いただいた。新しい訓練を実施することで改善に努めたが、結果に繋がらなかった。

今後は体験型訓練の実施を行い、自主防災組織の結成率をあげると考えている。

委員

平成27年度の取組方針の中に防災及び防災訓練を他市町の事例を参考にするとあるが、どのような対策を取り入れるのか。

危機管理課

岸和田以南の自治体とは年数回の会合の中で、そういう話があり、真新しいものがあれば取り入れたいと考えている。昨年の防災訓練では、静岡県で開発された避難所運営のゲーム式訓練であるHUG訓練を実施し、多くの自治会の皆様に参加をいただいた。今後は、(仮称)防災コミュニティ等拠点施設を利用し、参加型の訓練を予定している。

委員

他にはないか。

危機管理課

昨年実施したHUG訓練に参加いただいた自治会のうち、7地区程度が自主防災組織を立ち上げていないことから、そこを重点的にした啓発活動を考えている。

会 議 録

委員

施策として出来てない部分が他にもある。課題や問題点には、ため池の問題などいろいろな問題や出来なかったことが多々記載している。それが去年と同様の内容になっているため、それらを解決するために27年度の実施計画が立てられるのではないか。そのために具体策を示していただきたい。

土木管理室

河川関係については、下水道事業の雨水事業と表裏一体の関係にあることから、河川だけを整備しても、河川に流れ込む水路を整備しなければ浸水等が発生してしまう。そのため、今年度は一部の地区について、雨がどれだけ降れば、どれだけ水路に流れるのかを調べる調査委託をする予定であり、その調査によって、今後の改修の計画に繋げていきたいと考えている。

農林水産課

ここで問題提起として挙げているのは非常に難しい問題であるが、受益者である水利組合の資金が苦しい状況であることが問題となっており、これは一足飛びに来年度だけ実施するというような問題ではないということをご理解いただきたい。耐震診断やため池改修については、着々と進めているので、それぞれ年次的に解決して、一つでも多くのため池を改修していくようなことを実施している。

委員

5割ぐらいは着々と出来ているのか、全体を100とした場合、どれぐらいの割合で出来ているのか。

農林水産課

ため池については、ほぼ改修を終え要望のあるため池が無くなってきている状況にあり、あと、一つ、二つ残っている程度である。これは年次計画的に進めて行くところで、一つは阪南市が管理しているものであり、本市も考えないといけないが、もう一つは水利組合の管理するため池改修計画を作り、基本計画に載せていくことから、今後、事業開始していくことになる。

委員

防災組織の改善についての提案であるが、防災士の活用、それと防災リーダーの関連に絡めて、市として防災士の活用を考えられないか。

危機管理課

自主防災組織のリーダーとは、自主防災組織の活動を効果的に実践するために必要な調整

会 議 録

や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人であり、市としては、防災士の育成を目的としたものではなく、できるだけ多くの防災組織の方にこのリーダー研修を受けていただくことを目的としている。

委員

実際には阪南市では何名いるのか。また、何名の方に活動してもらった実績があるのか。

危機管理課

防災士の数については把握していないが、本市では、防災ボランティア登録制度を行っている。防災ボランティアは、何らかの資格を持っているため、登録していただくよう、声かけはしている。

委員

改善策として、防災士の活用が一番近いものと感じたが、今のところは無いということか。

危機管理課

防災士の資格をお持ちの方がリーダーになっていただくことは理想だと思う。

委員

リーダーと防災士はイコールではない。

阪南市で初めて台風による避難勧告があり、いろいろな経験をしたと思うが、要配慮者の方々への支援について、課題や改善策など得たものはないか。

危機管理課

災害時要配慮者数としては、高齢障害、難病、乳幼児等を含めると、約1万6千人となる。支援体制については、くらしの安心ダイヤル事業登録者の情報を地域支援団体と共有し、共助の支援体制の構築を図っている。

昨年の台風接近においては、いきなりの避難勧告となってしまったが、今年度からは、避難勧告の準備情報を前段階で出すなどの改善を行っていきたい。

委員

勧告を出した後の支援や支援体制はどのように考えているのか。

危機管理課

今回のような短い台風の避難所運営であると、公の立場の者が運営していくことが主であると考え、地元の自主防災組織や、自治会が中心となることを含め、避難所運営マニュアルがほぼ出来ている状況にあるため、それに沿って、要配慮者だけでなく全ての避難され

会 議 録

る方に対する対策を誰にでもできるような形でとっていきたいと考えている。

委員

災害弱者と要配慮者を受け入れる地域の支援者に対して、市としてどのようなフォローや、体制づくりをしているのか、現時点では検討段階と云う理解でいいか。

市民福祉課

安心ダイヤルに要配慮者が登録していただき、その登録者の情報を支援団体の方に提供させていただいている。提供することで、共助による安否確認の構築に努めている。

昨年の避難勧告時には、社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカーが自治会、校区福祉委員会、民生委員児童委員協議会等地域の支援団体の協力のもと、登録者全員の安否確認をおこなっている。

委員

地域防災の推進の施策に関しては、成果指標の中でも特に自主防災組織結成の自治会数、自主防災組織による訓練実施率の重要性が高いように思うが、その中で★を2つ付けた理由は。

危機管理課

自主防災組織の結成には至らなかったが、自治会総会、出前講座等、あらゆる機会を利用し、市民に対し、自主防災組織の重要性について啓発しており、自主防災組織の訓練実施の割合は、平成25年度より増加している。また、阪南市地域防災計画の見直しを行うとともに、デジタル防災行政無線の整備を行い、災害時の通信体制の強化を行った。さらに、昨年台風の際に本市として初となる避難勧告を発令したことに伴い、避難所の開設を行ったことから、職員体制の見直しを行うとともに、災害協定については、平成26年度の1年間で、市内6箇所の福祉施設と合わせ、13の災害協定を締結している状況である。東日本大震災が起こるまでは、全部の災害協定が8であったが、去年1年間で13ということから、ここも評価があがると考えている。また、隣接の（仮称）防災コミュニティ等拠点施設整備事業についても、昨年度、建物購入、設計委託等を行い、今年度は、土地購入を行い、現在、整備工事を行っているところである。さらに、河川対策及び浸水対策についても適切な整備・維持管理を実施するとともに、くらしの安心ダイヤル事業登録者については、193名の新規登録者があり、目標を達成している。このように、様々な取り組みを行っていることから、★2つ「施策のめざす姿に近づいている」と判定した。

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

4. 判定区分等の協議

○生涯学習の推進

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。実績だけしか把握しておらず、指標の分析ができていない。

具体的なタイムスケジュールが示されておらず、H29年度までに事業展開していくような予算編成になっていないことから、計画倒れにならないか感じるところである。

また、課題や問題点の把握に弱いところがあり、PDCAの検証ができていない。

委員

評価は「★」。成果指標において効果がでていない理由として、高齢化との理由を挙げていたが、具体的な対策が示されていない。

各指標を分析すると、100人のカルチャー登録者数は評価することはできないこと、また、文化センター年間入場者数は評価できること、公民館クラブ参加者数、講座参加者数については東鳥取公民館のみが評価できるが、他の公民館は成果に繋がる仕掛けができていないこと、図書館の取り組みについて、紙芝居サークルの立ち上げなどは評価できることから、総合的に判断した。

委員

評価は「★」。100人のカルチャー登録数、公民館クラブ参加者数、図書の貸出冊数については目標を下回っている、判定理由として全ての市民が生涯を通じていつでも・どこでも・だれでもが学習のできる環境づくりを目指しているとあるが、具体的な方策が示されなかった。多様化するニーズや、高齢化対策など、今後の方策などが示されていない。

また、図書館はインターネットの普及により利用者の減少は理解できるが、市民からの蔵書の寄付を募るなど、具体策を考えていただきたい。

委員

評価は「★」。高齢化対策や市民ニーズの多様化に対する対策など、具体的な対策が考えられていない、26年度の評価としては、めざす姿に近づいているとはいえない。

会 議 録

委員長

評価は「★」。学校教育と社会教育の連携については効果も現れつつあることから、評価できるが、新たに生涯学習活動に参加してもらうなどの取り組みがない。

また、生涯学習推進計画に掲げているであろう、福祉部局など関係課との連携がとれていないことから、生涯学習推進計画を動かすための案や取り組みがほとんど進んでいないと判断できる。

委員長（まとめ）

「生涯学習の推進」に対する本委員会の評価は「★」とする。

実際にスポーツ活動や、文化活動をしている人の取り組みは広がりを見せているため評価はできるが、具体策がなく受身であるため、今後は積極的な取り組みに期待したい。

○地域防災の推進

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。指標の内容、自主防災組織の組織率が三年間達成率の変化がない。的確に課題の把握しているのであれば対応できるものであり、昨年度の課題も解決されていないと感じる。

委員

評価は「★」。防災の基本である自主防災組織結成率について、取り組みを実施しているにも関わらず、効果がでていない。

また、いつ発生するかもわからない南海トラフ地震に対する危機意識がなく、成果に繋がっていないと考える。

委員

評価は「★」。ため池整備事業や、河川管理事業は成果がでていますが、昨年の指摘事項であった自主防災組織結成率や訓練実施率については改善されていない。

また、課題や問題点においても昨年同様の内容であることから、成果として現れていないと考える。

会 議 録

委員

評価は「★」。自主防災組織結成率、訓練実施率の成果が現れておらず、内容は昨年度とほとんど変更ないことや、課題や問題点の取り組みに対する成果がでていない。

また、ため池整備事業など、施策シートに反映されていないことから、ひとつの評価シートでPDCAサイクルが検証できていないところは改善が必要である。

委員長

評価は「★」。自主防災組織結成率、訓練実施率は重要であると考えられ、すぐには成果に繋がるような性質のものではないため、取り組み努力も理解できるが、南海トラフ地震のようにいつ起こるかかわからないような事に対して、現在できていないことの代替策などが示されなかった。

また、くらしの安心ダイヤル事業の★マークについては、要援護者数1万人超に対して1,700人の目標設定となっていることから、設定の方法に疑問を感じる。

委員

自主防災組織の結成率の向上については補助金制度や資機材貸与などの効果は、組織の活発な活動に繋がるであろうが、大きく影響があるのか疑問を感じる。

地域ネットワーク、コミュニケーション、地域との連携など試行錯誤しながら、他市に比べて低い補助金制度のハンディを払拭できるものとする。

委員長（まとめ）

「地域防災の推進」に対する本委員会の評価は「★」とする。

事業の取り組みについては、効果がとして現れている部分もあるが、本市策の重要指標である自主防災組織結成率、訓練実施率の効果がでていないことや、改善に繋がる具体的な取り組み内容が見えておらず、成果につながっていない。

5. その他

○その他

委員長

以上で、平成27年度第4回阪南市外部評価委員会を閉会する。